

第6回泉南市自治基本条例検討委員会会議録

- 日 時 平成23年9月24日(土)午後1時~5時
場 所 泉南市役所 2階 大会議室
- ・出席委員 9名
 - ・事務局 政策推進課長、政策推進課課長代理、企画係長、企画係主任

村田委員長より本日の議題および進行について説明

<村田委員長>当初9月3日開催予定であったが台風のため本日に延期となった。手元に配られている次第にあるように本日は、自治基本条例の大きな柱の部分である「コミュニティ活動」、「市民参画と協働」、「市民の権利と責務」を議題として取り上げ、議論してもらおう。

少子高齢化が進む社会情勢の中でこれまでの地域活動のあり方やこれまで行政が担ってきた「公」という部分への問い直し、あるいはNPOと既存の地域団体との関係、またそれらを含む団体と行政とのありかたというものが現在の喫緊の課題であると考えます。そういうことから今日の議題は非常に重要である。そこで日頃様々な分野で活動している各委員から意見を出してもらい、議論したいと思う。

本日の進め方であるが、事務局より配布資料の説明をしてもらった上で、今日の議題に関係深い分野で活動している各委員からそれぞれの現状や課題について話をしてもらい、本日のワークショップを始めたい。前半は「コミュニティ活動」、「市民参画と協働」について作業を行い、後半で「市民の権利と責務」をやって、最後にまとめの議論の時間をとりたいと思う。では、先ず事務局の説明から始めてもらいたい。

- ・事務局が配布資料を用いてコミュニティの課題(書類番号3、泉南市市民意識アンケート結果)、「参加」と「参画」及び「協働」の定義(書類番号6、参考資料)そして作業課題のポイント(資料番号5、資料番号8)について説明

<村田委員長>では、委員から本日のテーマについて町会(泉南市では区)からみた現状と課題について意見をもらいたい。

<委員> 泉南市には33の区があり、自治会の数は120を超える。区の活動については地域差がある。地域全体が参加する行事、たとえば祭りや盆踊りなどでコミュニティが重要な役割を担うが、祭りを実施しない区もある。そういった所でどうやってコミュニティを形成しているのか、私にはわからない。また、行政は様々な組織を作って活動をするようにとは言うが、後のフォローやバック・アップが足りない。たとえば、「地域見守りネットワーク」や「地域安全センター」を立ち上げて活動しているが、作った後、行政は何のかかわりも持たない。

神戸の「人と防災未来センター」を訪れた時、減災には地域コミュニティが大切だと教えられた。しかし、役員の高齢化、なり手不足が問題になっている現在、それらの問題について行政のバック・アップはない。秋祭りがありコミュニティのつながりの強いところでは、青年団から区の役員へのプロセスがあって人が育っていくが、秋祭りのないところでは地域つながりが希薄になっていると思う。そんなところで行政はどう対処していくのか。

<村田委員長> 先ほどの資料にあった全国や他県での課題：「役員のなり手が無い」や「リーダーが育たない」というのは泉南市でも同じであるということか。

<委員> そうだ。地域によっては、役員のなり手がなくて困っていると聞く。

<委員> 私は祭りのない地域に住んでいる。地域について一言で言ってみれば旧住民と新住民に差異がある地域ということだ。それぞれの個人はしっかりしているが団体としてのまとまりは拡散して弱いかもしれない。

<委員> (旧住民が住む) 旧村地域でも希薄になってきていると聞いている。

<委員> それは青年団、婦人会などがなくなっているからかもしれない。

<委員> 青年団でもその全国組織(日本青年団協議会)に参加しているのは市内で2つだけだ。行政はそれに対して助成を行っているようだが、祭りを担っている青年団ではない。行政はどう考えているのだろうか。

<村田委員長> 新旧の住民の関係をどう築くか、地域コミュニティへの行政の支援がどうあるべきか、ということも後で、皆で議論してほしい。次にNPO活動からみた協働について委員から話してもらいたい。

< 委員 > 私の所属する「泉南市 A B C 委員会」は市から助成を受けてまちづくりの活動を行っているボランティア団体だ。50 を超える加盟団体があり、4 つの事業部に分かれて、年間 20 程度の行事・活動を行っている。独自の広報紙や市の広報紙を使って活動を知らせているが、参加する人が固定されてきている。何とかして市全体の行事にしたいと考えている。

< 村田委員長 > 「 A B C 委員会」と地域コミュニティのつながり、関係はどうか。

< 委員 > 希薄だ。加盟団体は多いが、参加者は限られているのが現状である。

< 村田委員長 > これまでのところで、質問・意見をもらってから、ワークショップに進んでいきたい。何かあるか。

< 委員 > 資料の説明の中で「参画」の定義がはっきりと説明されていなかったように思うが、どうだろうか。

< 事務局 > 参考資料「泉南市市民参加推進指針」の 5 ページ、「めざすべき形態」中での説明（行政の政策決定の中に市民が参加する）を現在の泉南市の「参画」の定義としております。具体の例としては市民公募の委員の方や各団体の代表の方に委員として参加・討議していただいて条例を作ろうとしているこの委員会の形態が参画に当たると考えます。

< 委員 > 単なる参加と異なって参画は、その意思決定にかかわること、だからこそ重要だと思っている。

< 村田委員長 > この指針はいつ作られたのか。

< 事務局 > 平成 20 年 4 月です。

< 村田委員長 > 各委員は、この指針のことを知っていたのか。

- ・ 各委員より「知らない」、「知らなかった」との声が上がる

< 委員 > そこが問題だ。

<村田委員長> 本来、指針を作るところから市民の参画があればよかったのだろう。自治基本条例はそれを目指したい。他に何かあるか。

<委員> この指針の3ページに市民の定義があるが、ここで言う「市民」に事業所は入らないのか。

<事務局> ここでは、入っていません。

<委員> 送られてきた資料（前回の会議録など）に誤字があるので訂正してほしい。

<事務局> 修正します。

<委員> それと、前回の「意見まとめ」資料で議員の責務の項目の中に市民の責務に当たるものはいっているので、削除したほうがいいと思う。

<村田委員長> 誤字・脱字の訂正は当然必要だが、意見については前回確かに出されたものであるし、後に整理を行う時の材料としてそのままにするというのも1つの判断だと思う。

<委員> 了解した。

(1) 条項の検討について

<村田委員長> では前回に続いてワークショップで検討をすすめていく。途中休憩をはさんで「コミュニティ活動」、「市民参画と協働」まで進めてもらいたい。では各グループで役割を決め、始めてもらいたい。

- ・ 各グループ内での役割分担を決め検討事項として挙げられた項目について作業を行う。

<村田委員長> 討議発表の前に次回以降の日程を決めたい。

- ・ 各委員の都合等を確認し第7回、第8回の検討委員会の日程を決定
第7回は10月17日(月)午後6時30分～

第8回は10月30日(日)午後1時～

(2) 全体討議

<村田委員長> そろそろ時間がきたので各グループの討議結果の発表にうつる。検討を行う項目のボリュームが大きかったので、今日のところは「コミュニティ活動」についての発表をしてもらい終わることとしたい。

グループ1

【意見等】

(「地域コミュニティの現状について」)

- ・活動が見えない
- ・独居化
- ・高齢化
- ・行事への参加意識が低い
- ・婦人会が消滅
- ・青年団が消滅
- ・新旧住民の交流が難しい
- ・役員のなり手がいない
- ・コミュニティに入るメリット？

(「地域コミュニティの抱える問題」)

- ・市政事情にうとい
- ・行政が強い
- ・能力を死蔵してる人がふえている
- ・市内各地域で格差

(「地域コミュニティに期待すること」)

- ・自主自立への目覚め
- ・開放的な自治作り
- ・地域住民への告知など
- ・新旧住民間差別のない地域
- ・お互いを守りあえる地域

- ・参加しやすい体制作り

(「コミュニティ再生に向けた取り組み」)

- ・NPOで地域で昼食作り

(「めざすべき地域コミュニティ」)

- ・共助のできるまち
- ・あいさつの行き交うまち

【実現するためには】

- ・コミュニティセンターの充実
- ・先進事例紹介、PR
- ・面倒見のいい人(行動力のある人)の養成

グループ2

【意見等】

(「現状・課題」)

- ・役員のなり手が少ない、固定化
- ・コミュニティ活動のマンネリ化
- ・グループ活動が少ない
- ・大人と子どもの会話・挨拶が少ない
- ・近隣との対話が少ない



コミュニティ意識の希薄化、必要性を感じていない人の増加

(「定義」)

- ・コミュニティは市民自治の基礎、小さな社会
- ・世代間交流の場
- ・共助のもと
- ・コミュニティの力は自治体の力

(「あり方、期待すること」)

- ・顔のみえるつきあい
- ・情報の共有、協力体制づくり
- ・コミュニティリーダーの育成

(「行政とのかかわり」)

- ・ **コミュニティ課の設置**
- ・ **情報収集と発信**
- ・ **補助金の支出**
- ・ **話しあいの場、活動の場の設置**
- ・ **立ちあげの支援、運営への関わり**

(「市民がすること」)

- ・ **市民は市民活動をする団体を知る**
- ・ **色々な行事に参加**

【まとめ】

- ・ **共通の目的づくり、情報の共有**
- ・ **意思疎通**
- ・ **役所、企業等主催のレクリエーション、交流会の開催**
- ・ **安全・安心を求め、防災・防犯コミュニティ形成をめざす**

<村田委員長> 本日の意見等は次の「市民参画と協働」につながると思うので、今回はあえてまとめは行わない。次回に「市民の権利と責務」とあわせて議論を行いたい。本日はこれで終了とするが、事務局から何かあるか

<事務局> 本日は長時間にわたる討議をいただきありがとうございます。時間をとって十分な議論を行っていただいたと思います。年内にあと4回の検討会を予定しておりますが、どうかよろしく願います。本日はお疲れさまでした。